

合 意 書

民主党及び国民新党は、本年 7 月 16 日付の両党間の合意に基づき、郵政事業の抜本的見直しについて民主党が次期選挙公約に別紙内容を明記することに合意した。

平成 20 年 9 月 16 日

民主党代表

国民新党代表

(別紙)

郵政事業の抜本の見直し

現在の郵政事業には、国民生活の利便性が低下していること、地域社会で金融サービスが受けられなくなる可能性があること、事業を担う四社の将来的な経営の見通しが不透明であることなど、深刻な問題が山積している。

民主党は、郵政事業における国民の権利を保障するため、また、国民生活を確保し、地域社会を活性化することを目的に、郵政事業の抜本的な見直しに取り組む。

1. 「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結するための法律（郵政株式売却凍結法案）を可及的速やかに成立させる。
2. 郵政各社のサービスと経営の実態を精査し、国民不在の「郵政事業の4分社化」を見直し、郵便局のサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法で利用できる仕組みを再構築する。
3. その際、郵便局における郵政三事業の一体的サービス提供を保障するとともに、株式保有を含む郵政会社のあり方を検討し、郵政事業の利便性と公益性を高める改革を行う。

以上